

秋田県公報

目 次

ページ

公 告

○土地改良区の役員の退任及び就任の届出(北秋田地域振興局農林部)……………1

○土地改良区の役員の退任及び就任の届出(仙北地域振興局農林部)……………1

教育委員会規則

○秋田県立高等学校学則の一部を改正する規則(一・高校教育課)……………1

教育委員会告示

○秋田県指定有形文化財の指定(一三・文化財保護室)……………2

○秋田県指定有形文化財の追加指定及び名称の変更(一四・文化財保護室)……………2

教育委員会公告

○秋田県立中学校の生徒の募集(高校教育課)……………2

○秋田県立高等学校の生徒の募集(高校教育課)……………3

公 告

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第十八条第十六項の規定により、田代町土地改良区から次のとおり役員の退任及び就任の届出があったので、同条第十七項の規定に基づき、公告する。

平成二十年八月十九日

秋田県知事 寺 田 典 城

一 退任理事の住所及び氏名

- 大館市長坂字中岱九十八番地六 岩渕吉三郎
- 山田字一本柳四十一番地一 水戸 嘉七
- 岩瀬字赤川二十六番地一 北林 久純
- 山田字茂屋上悪戸三十五番地一 斉藤 一
- 早口字上屋敷百四十番地 佐藤 務

大館市早口字坂地百二十二番地二

山田字向館五十三番地

早口字中仕田十四番地

長坂字屋敷三十一番地

岩瀬字上岩瀬三十二番地

川口字長里百二十三番地

岩瀬字玉石六番地

早口字大湖六十一番地

山田字向館五十四番地

大館市岩瀬字赤川六十九番地

山田字向館三十七番地

早口字出口百十四番地

山田字茂屋上悪戸三十五番地一

山田字一本柳四十一番地一

長坂字屋敷三十一番地

早口字坂地百二十二番地二

早口字上屋敷百四十番地

早口字中仕田十四番地

川口字長里百二十三番地

山田字向館五十四番地

岩瀬字上岩瀬三十二番地

岩瀬字玉石六番地

山田字向館五十三番地

長坂字中岱九十八番地四

岩瀬字赤川二十六番地一

早口字稲荷後岱五十三番地

大館市岩瀬字赤川六十九番地

山田字向館三十七番地

早口字出口百十四番地

高橋 正光

浅利 重博

小林 平満

小笠原 弘

古家 純悦

佐藤 静夫

武田 孝司

工藤 照市

浅利 二雄

北林 正作

幸坂 貞治

佐藤 忠勇

斉藤 一

水戸 嘉七

小笠原 弘

高橋 正光

佐藤 務

小林 平満

佐藤 静夫

浅利 二雄

古家 純悦

武田 孝司

浅利 重博

小笠原 弘

北林 久純

花田 昭治

北林 正作

幸坂 貞治

佐藤 忠勇

大館市清水字大面九十三番地

字大面三十番地一

字堰合三十五番地

字丙泉百八十六番地

字水畑屋甲三十番地

字水畑屋甲四十九番地

字梁場五十一番地一

字水畑屋乙四十六番地

字野口大清水四十四番地一

字大形二十九番地

大館市清水字甲泉六十三番地一

字大面九十三番地

字大面三十番地一

字堰合三十五番地

字丙泉百八十六番地

字水畑屋甲七十四番地

字水畑屋甲四十九番地

字梁場八十九番地

字水畑屋乙四十六番地

字野口大清水四十四番地一

字大形二十九番地

大館市清水字丙泉八番地

字大面百十番地

字堰合乙五十七番地

大館市清水字丙泉八番地

字大面百十番地

字堰合乙五十七番地

児玉 政一

武蔵 満雄

高橋 利美

佐藤 澄男

草薨 一郎

小松源 一郎

古川 博和

草薨 諒峯

草薨 純悦

高橋 辰雄

伊藤 祐耕

児玉 政一

武蔵 満雄

高橋 利美

佐藤 澄男

草薨 良悦

小松源 一郎

瀬野 和夫

草薨 諒峯

草薨 純悦

高橋 辰雄

草薨 喜代実

大信田 祐紀

草薨 春一

草薨 喜代実

大信田 祐紀

草薨 春一

草薨 喜代実

大信田 祐紀

草薨 春一

教育委員会規則

秋田県立高等学校学則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十年八月十九日

秋田県教育委員会委員長 伊藤 美津子

秋田県教育委員会規則第十一号

秋田県立高等学校学則の一部を改正する規則

秋田県立高等学校学則(平成元年秋田県教育委員会規則第六号)の一部を次のように改正する。

別表(一)の表秋田県立由利高等学校の項中「四四〇」を「三六〇」に、「七〇」を「一〇五」に改め、同表秋田県立湯沢北高等

普通科	〃	三六〇
生活科学科	〃	四〇

学校の項中
〃 三六〇
に改め、同表秋田県立角館南高等学校の項中「三

三〇」を「三一五」に改め、同表秋田県立小坂高等学校の項中「一四〇」を「一〇五」に、「一七五」を「二一〇」に改め、

工業化学科	〃	一二〇
材料技術科	〃	四

同表秋田県立秋田工業高等学校の項中
〃 一二〇
を
工業化学科
〃 一二〇
に改め、同表秋田県立

能代工業高等学校の項中「二一〇」を「二〇五」に改め、同表秋田県立大館工業高等学校の項中「二一〇」を「一〇五」に、「二二〇」を「二一〇」に改め、同表秋田県立鷹巣農林高等学校の項

生物資源科	〃	四
-------	---	---

農業科学科	〃	一二〇
森林環境科	〃	一二〇
環境土木科	〃	一二〇

中
〃 〃 〃 〃 〃
に改め、同表秋田県立矢島高等学校の項中「二九〇」を

「二六五」に改め、同表秋田県立六郷高等学校の項中「三三〇」を「三一五」に改め、同表秋田県立大曲工業高等学校の項中「一〇」を「一〇五」に、「二二〇」を「二一〇」に改め、同表秋田県立由利工業高等学校の項中「二六〇」を「二二〇」に改め、同表秋田県立湯沢商工高等学校の項中「一一五」を「一一〇」に、「二三〇」を「二二〇」に改め、同表秋田県立西仙北高等学校の項中「三三〇」を「三一五」に改め、同表秋田県立平成高等学校の項中「三三〇」を「二二〇」に改める。

緑地環境科	〃	四
農業科学科	〃	八
森林環境科	〃	八
環境土木科	〃	八

別表(二)の表秋田県立横手高等学校の項中「二〇〇」を「二四〇」に改め、同表秋田県立湯沢北高等学校の項中「二一〇」を

教育委員会告示

「八〇」に改める。
附則
この規則は、平成二十一年四月一日から施行する。

秋田県教育委員会告示第十三号

秋田県文化財保護条例(昭和五十年秋田県条例第四十一号)第四条第一項の規定により、次の有形文化財を秋田県指定有形文化財(歴史資料)に指定する。
平成二十年八月十九日
秋田県教育委員会委員長 伊藤 美津子

名称	員数	所在地	所有者
桂葉・里鶯 父子淳城家 文芸資料	九点	能代市柳町十三番八号	淳城英夫

秋田県教育委員会告示第十四号

秋田県文化財保護条例(昭和五十年秋田県条例第四十一号)第四条第一項の規定により、次の表の上欄に掲げる秋田県指定有形文化財(考古資料)に同表中欄に掲げる文化財を追加して指定し、名称等についての記載事項を同表下欄のように改める。
平成二十年八月十九日
秋田県教育委員会委員長 伊藤 美津子

上		中		下	
名称	指定年月日	名称	員数	所有者	所在地
胡桃館遺跡建築遺材及び出土遺物	昭和五十五年十二月十一日	胡桃館遺跡出土品	四百四十一件	北秋田市	北秋田市綴子字胡桃館一番地 胡桃館埋没建物収蔵庫

教育委員会公告

平成二十一年度秋田県立中学校に入学する生徒を次のとおり

募集するので、秋田県立中学校学則(平成十五年秋田県教育委員会規則第十二号)第八条の規定により、公告する。
平成二十年八月十九日

秋田県教育委員会委員長 伊藤 美津子

- 一 入学願書の提出期日及び提出先
- (一) 提出期日 平成二十年十二月一日(月)から同月四日(木)まで
- (二) 提出先 志願先中学校長とする。

- 二 検査期日 平成二十一年一月九日(金)
- 三 出願資格
 - 秋田県立中学校学則(平成十五年秋田県教育委員会規則第十八号)に定める通学区域の市町村の区域内に住所を有し、平成二十一年三月三十一日までに小学校を卒業見込みの者。
- 四 募集定員
 - 秋田県立大館国際情報学院中学校 八〇名
 - 秋田県立横手清陵学院中学校 八〇名
- 五 選抜結果の通知 平成二十一年一月十六日(金)
- 六 その他
 - 入学者の選抜の実施上必要な細目事項は、別に定める「平成二十一年度秋田県立中学校入学選抜要項」によるものとする。
- 平成二十一年度秋田県立中学校入学選抜要項
 - 一 出願資格
 - 秋田県立中学校学則(平成十五年秋田県教育委員会規則第十八号)に定める通学区域の市町村の区域内に住所を有し、平成二十一年三月三十一日までに小学校を卒業見込みの者。
 - 二 募集定員
 - 秋田県立大館国際情報学院中学校 八〇名
 - 秋田県立横手清陵学院中学校 八〇名
 - 三 出願方法
 - 入学願書を、志願先中学校長に提出する。
 - 四 出願手続き
 - (一) 入学志願者は、入学願書を在学する小学校長を経て志願先中学校長に提出する。
 - (二) 小学校長は、受検者名簿を所定の期間内に志願先中学校長に提出する。
 - (三) 秋田県立大館国際情報学院中学校並びに秋田県立横手清陵学院中学校は、前記(一)、(二)の書類を受理したときは受検票を交付する。
 - 五 出願等の期日
 - (一) 入学願書の提出期間
 - 平成二十一年十二月一日(月) から同月四日(木) 正午まで
 - (二) 志願者数の公表
 - 平成二十一年十二月五日(金)
 - (三) 小学校長からの報告書の提出期間
 - 平成二十一年一月五日(月) から同月六日(火) まで
 - 六 適性検査、作文及び面接の実施

- (一) 国語、算数、理科、社会の教科横断的な課題の適性検査を行う。
 - (二) 自らの考え等を書く作文を課す。
 - (三) 作文終了後、個人及び集団面接を行う。
 - 七 適性検査、作文及び面接の実施会場
 - 秋田県立大館国際情報学院中学校、秋田県立横手清陵学院中学校とする。
 - 八 作文・適性検査及び面接の日程
 - 平成二十一年一月九日(金)
- | | | | | |
|-----|-------|-------------|-------------|-------------|
| 内 容 | 時 間 | 第一時 | 第二時 | 第三時 |
| | 適性検査 | 九・三〇～一〇・一五 | 一〇・三五～一一・二〇 | 一一・二〇～一二・〇五 |
| 作 文 | | 一一・二〇～一二・〇五 | 一二・〇五～一三・〇〇 | 一三・〇〇～一三・四〇 |
| | (昼 食) | | | |
| 面 接 | | | | 一三・四〇～一四・〇〇 |
- 九 選抜結果の通知
 - 平成二十一年一月十六日(金)に本人に通知する。また、在学する小学校長にも通知する。
 - 十 その他
 - その他の事項については、「平成二十一年度秋田県立中学校入学選抜実施要綱」によるものとする。
 - 平成二十一年度秋田県立高等学校に入学する生徒を次のとおり募集するので、秋田県立高等学校学則(平成元年秋田県教育委員会規則第六号)第七条第二項の規定により、公告する。
 - 平成二十年八月十九日
 - 秋田県教育委員会委員長 伊 藤 美津子
 - 全日制の課程及び定時制の課程
 - 一 選抜の種類
 - 前期選抜、一般選抜、後期選抜を設定する。各高等学校は、一般選抜を必ず行い、これに前期選抜又は後期選抜、若しくはその両方を実施する。
 - 二 入学願書の提出期間及び提出先
 - (一) 提出期間
 - (1) 前期選抜 平成二十一年一月十四日(水) から同月十六日(金) まで
 - (2) 一般選抜 平成二十一年二月十三日(金) から同月十七日(金) まで

- (一) 前期選抜
 - (1) 全日制の課程
 - 中学校若しくはこれに準ずる学校を平成二十一年三月に卒業する見込みの者又は卒業した者で、高等学校が示す「出願の条件」を満たしている者。県外居住者も出願できる。
 - (2) 定時制の課程
 - 中学校若しくはこれに準ずる学校を平成二十一年三月に卒業する見込みの者又は卒業した者で、前期選抜で合格していない者。県外居住者も出願できる。
- (二) 一般選抜
 - (1) 全日制の課程
 - 中学校若しくはこれに準ずる学校を平成二十一年三月に卒業する見込みの者又は卒業した者で、前期選抜で合格していない者。
 - (2) 定時制の課程
 - 中学校若しくはこれに準ずる学校を平成二十一年三月に卒業する見込みの者又は卒業した者で、前期選抜で合格していない者。県外居住者も出願できる。
- (三) 後期選抜
 - (1) 全日制の課程
 - 中学校若しくはこれに準ずる学校を平成二十一年三月に卒業する見込みの者又は卒業した者で、前期選抜、一般選抜で合格していない者。
 - (2) 定時制の課程
 - 中学校若しくはこれに準ずる学校を平成二十一年三月に卒業する見込みの者又は卒業した者で、前期選抜、一般選抜で合格していない者。県外居住者も出願できる。
- 六 募集する学校名、学科名及び人員
 - (一) 全日制の課程
- 日(火) まで
- (3) 後期選抜 平成二十一年三月十六日(月) から同月十八日(水) まで
- (二) 提出先 各志願先高等学校長
- 三 入学検定料 全日制の課程にあつては二、二〇〇円、定時制の課程にあつては九五〇円
- 四 入学志願者検査日
 - (一) 前期選抜(面接等) 平成二十一年一月三十日(金)
 - (二) 一般選抜(学力検査等) 平成二十一年三月五日(木)
- (1) 全日制の課程の実施教科 五教科(国語、社会、数学、理科及び英語)
- (2) 定時制の課程の実施教科 三教科(国語、数学及び英語)
- (三) 後期選抜(面接等) 平成二十一年三月二十三日(月)
- 五 出願資格
 - (一) 前期選抜
 - (1) 全日制の課程
 - 中学校若しくはこれに準ずる学校を平成二十一年三月に卒業する見込みの者で、高等学校が示す「出願の条件」を満たしている者。県外居住者も出願できる。
 - (2) 定時制の課程
 - 中学校若しくはこれに準ずる学校を平成二十一年三月に卒業する見込みの者又は卒業した者で、前期選抜で合格していない者。
 - (二) 一般選抜
 - (1) 全日制の課程
 - 中学校若しくはこれに準ずる学校を平成二十一年三月に卒業する見込みの者又は卒業した者で、前期選抜で合格していない者。
 - (2) 定時制の課程
 - 中学校若しくはこれに準ずる学校を平成二十一年三月に卒業する見込みの者又は卒業した者で、前期選抜、一般選抜で合格していない者。県外居住者も出願できる。

二ツ井高等学校	米内沢高等学校	鷹巣高等学校	鷹巣農林高等学校	大館国際情報学院高等学校	大館工業高等学校	大館工業高等学校	大館工業高等学校	大館工業高等学校	大館工業高等学校	大館工業高等学校	大館工業高等学校	大館工業高等学校	大館工業高等学校	大館工業高等学校	大館工業高等学校	大館工業高等学校	大館工業高等学校	大館工業高等学校	大館工業高等学校	大館工業高等学校
普通科	普通科	普通科	緑地環境科	生物資源科	国際情報科	普通科	土木・建築科	機械科	電気科	生活科学科	普通科	普通科	普通科	理数科	普通科	環境技術科	普通科	普通科	普通科	普通科
男女 八〇名	男女 八〇名	男女 一一〇名	男女 四〇名	男女 四〇名	男女 一一〇名	男女 八〇名	男女 三五名	男女 七〇名	男女 三五名	男女 一一〇名	男女 一一〇名	男女 一一〇名	男女 一一〇名	男女 二七五名	男女 七〇名	男女 三五名	男女 一一〇名	男女 一一〇名	男女 一六〇名	男女 一六〇名

秋田西高等学校	男鹿工業高等学校	男鹿工業高等学校	男鹿工業高等学校	男鹿工業高等学校	男鹿工業高等学校	男鹿工業高等学校	男鹿工業高等学校	男鹿工業高等学校	男鹿工業高等学校	男鹿工業高等学校	男鹿工業高等学校	男鹿工業高等学校	男鹿工業高等学校	男鹿工業高等学校	男鹿工業高等学校	男鹿工業高等学校	男鹿工業高等学校	男鹿工業高等学校	男鹿工業高等学校	男鹿工業高等学校
環境土木科	生物資源科	普通科	設備システム科	電気電子科	機械科	海洋科学科	海洋環境科	普通科	普通科	総合学科	理工工学科	都市工学科	建築・木材科	電気科	機械科	英語科	普通科	理数科	普通科	普通科
男女 四〇名	男女 四〇名	男女 二〇〇名	男女 四〇名	男女 四〇名	男女 四〇名	男女 三五名	男女 三五名	男女 七〇名	男女 一一〇名	男女 一〇五名	男女 三五名	男女 三五名	男女 三五名	男女 三五名	男女 三五名	男女 三五名	男女 一一〇名	男女 三五名	男女 三五名	男女 一三五名

由利高等学校	本荘高等学校	秋田工業高等学校	秋田工業高等学校	秋田工業高等学校	秋田工業高等学校	秋田工業高等学校	秋田工業高等学校	秋田工業高等学校	秋田工業高等学校	秋田工業高等学校	秋田工業高等学校	秋田工業高等学校	秋田工業高等学校	秋田工業高等学校	秋田工業高等学校	秋田工業高等学校	秋田工業高等学校	秋田工業高等学校	秋田工業高等学校	秋田工業高等学校
機械科	国際科	理数科	普通科	普通科	工業化学科	建築科	土木科	電気科	機械科	普通科	普通科	英語科	普通科	普通科	普通科	理数科	普通科	生活科学科	造園緑地科	食品流通科
男女 四〇名	男女 一九〇名	男女 二四〇名	男女 二四〇名	男女 二四〇名	男女 一一〇名	男女 一一〇名	男女 一一〇名	男女 一一〇名	男女 一一〇名	男女 二〇〇名	男女 二四〇名	男女 三五名	男女 二八〇名	男女 二四〇名	男女 三一五名	男女 四〇名	男女 四〇名	男女 四〇名	男女 四〇名	男女 四〇名

角館南高等学校	角館高等学校	大曲工業高等学校			大曲高等学校			大曲農業太田分校	大曲農業高等学校			西仙北高等学校	仁賀保高等学校		西目高等学校	矢島高等学校	由利工業高等学校		
普通科	普通科	土木・建築科	電気科	機械科	商業科	英語科	普通科	普通科	生活科学科	生物工学科	農業科学科	普通科	情報メディア科	普通科	総合学科	普通科	建築科	環境システム科	電気科
女 一〇五名	男女 二〇〇名	男女 三五名	男女 七〇名	男女 三五名	男女 四〇名	男女 三五名	男女 二〇〇名	男女 三五名	男女 四〇名	男女 四〇名	男女 一二〇名	男女 一〇五名	男女 三五名	男女 一二〇名	男女 一六〇名	男女 八〇名	男女 四〇名	男女 四〇名	男女 四〇名

羽後高等学校	湯沢商工高等学校	湯沢北高等学校	湯沢稲川分校	湯沢高等学校	湯沢高等学校		増田高等学校	雄物川高等学校	平成高等学校	横手清陵学院高等学校		横手城南高等学校	横手高等学校	六郷高等学校			
普通科	電子機械科	情報処理科	商業科	普通科	普通科	理科	普通科	農業科学科	総合学科	普通科	総合ビジネス科	普通科	普通科	理科	普通科	福祉科	普通科
男女 一二〇名	男女 七〇名	男女 三五名	男女 三五名	女 一二〇名	男女 三五名	男女 二三五名	男女 四〇名	男女 一二〇名	男女 七〇名	男女 八〇名	男女 八〇名	男女 一二〇名	男女 二〇〇名	男女 二七五名	男女 一四〇名		

大館高等学校	大館鳳鳴高等学校	学校名	課程	学科名
全日制	全日制			普通科及び生活科学科
				普通科及び数理数科

(注) 秋田明徳館高等学校及び横手高等学校定時制課程は単位制による課程であり、秋田明徳館高等学校の普通科(Ⅰ部)は午前の部、普通科(Ⅱ部)は午後の部、普通科(Ⅲ部)は夜間の部である。また、横手高等学校定時制課程の普通科(Ⅰ部)は昼間の部、普通科(Ⅱ部)は夜間の部である。

(二) くくり募集を行う学校名、課程及び学科名

横手高等学校	角館高等学校	本荘高等学校	秋田明徳館高等学校	能代工業高等学校	大館高等学校	学校名	学科名	募集人員
普通科(Ⅱ部)	普通科(Ⅰ部)	普通科	普通科(Ⅲ部)	普通科	普通科			
男女 四〇名	男女 四〇名	男女 四〇名	男女 四〇名	男女 八〇名	男女 四〇名			

(注) 能代工業高等学校の建築・木材科の募集人員三十五名は、建築コース十八名と木材技術コース十七名に分けて募集する。

(二) 定時制の課程

雄勝高等学校	普通科	男女 一〇五名
--------	-----	------------

能代高等学校	全日制	普通科及び理数科
秋田高等学校	全日制	普通科及び理数科
秋田工業高等学校	全日制	機械科及び電気科 土木科及び建築科及び工業化学科
由利高等学校	全日制	普通科及び理数科及び国際科
六郷高等学校	全日制	普通科及び福祉科
横手高等学校	全日制	普通科及び理数科
湯沢高等学校	全日制	普通科及び理数科

七 合格者の発表

- (一) 前期選抜 平成二十一年二月六日(金)
- (二) 一般選抜 平成二十一年三月十二日(木)
- (三) 後期選抜 平成二十一年三月二十五日(水)

通信制の課程

- 一 募集学校 秋田明德館高等学校
- 二 募集人員 男女約三〇〇名
- 三 入学願書の提出期日及び提出先

(一) 提出期日 平成二十一年三月二日(月) から同月九日(月) までと、同月十八日(水) から同月二十七日(金) まで。

(二) 提出先 秋田市中通二丁目一番五十一号 秋田県立秋田明德館高等学校長

四 面接実施日 平成二十一年三月二日(月) から同月九日(月) までに出願した者にあつては同月十一日(水) に、また、同月十八日(水) から同月二十七日(金) までに出願した者にあつては同月三十日(月) に面接を実施する。

五 合格者の発表 平成二十一年三月二日(月) から同月九日(月) までに出願した者にあつては同月十三日(金) に、また、同月十八日(水) から同月二十七日(金) までに出願した者にあつては同年四月一日(水) に発表する。

その他

入学者の選抜の実施上必要な細目事項は、別に定める「平成二

十一年度秋田県公立高等学校入学者選抜実施要項」によるものとする。

発行者 秋 田 県

秋田市山王四丁目一番一号

購読料金 一月三千六百七十五円(税込)

印刷所

秋田市山王七丁目五番二十九号
株式会社 松原印刷社
電話(82)八七六六 F A X(83)〇〇〇五
E-mail:matsubarainatsu@natsubarainatsu.co.jp

印刷者

秋田市山王七丁目五番二十九号
松原繁雄